取組の推進

反映

改善の検討、

協議会

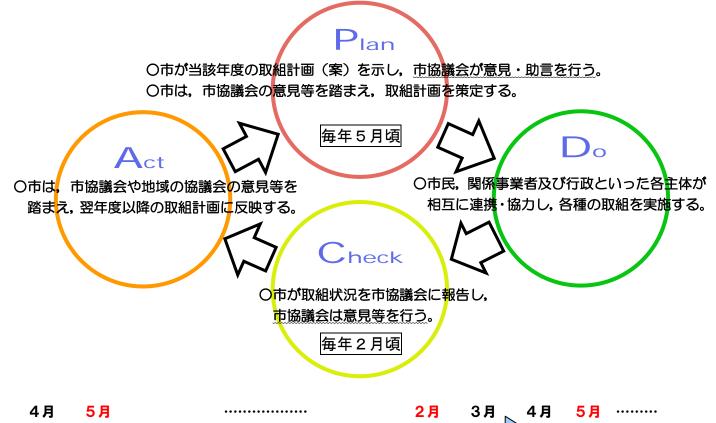
市

平成22年度以降の協議会運営について

1 市協議会の役割

- (1) 市長の諮問機関として,自転車等の駐車対策に関する重要事項について,調査, 審議する。 継続
- (2) 改訂京都市自転車総合計画の着実な推進を図るため、自転車総合計画の進ちょく 管理を行う。 新規

2 自転車総合計画の進ちょく管理



3 平成22年度における協議内容

協議会

取

組

平成22年度当初(5月頃)に、市(事務局)から平成22年度取組計画(案)を提示し、それに対して市協議会の御意見をいただく。

推

 \mathcal{O}

進

協議会

取組初年度となる平成22年度については、撤去活動などの報告事項と併せ、「自転車等駐車場の料金体系の在り方」及び「有効な啓発活動」等について、御審議をいただきたい。